対象案件	定住人口の増加に向けた新規事業に係るパブリックコメントについて
意見募集期間	平成 26 年 1 月 15 日 (水) から平成 26 年 1 月 31 日 (金) まで
担当部署(問合せ先)	企画財政部政策調整課　電話 011-372-3311　内 771
意見提出件数	意見提出者数　1 人
	意見提出件数　2 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
●ファーストマイホーム支援事業について 働く場、子育て・教育環境、インフラ等の充実により将来の不安が払拭されれば、住宅を取得すると思われるが、市内交通の便の悪さや空き地・空き家問題などがあるといった悪環境を乗り越えても取得する方は、この制度がなくても取得すると思います。 一戸当たり 50 万円程度の補助で、10 数年間住むための住宅を取得する可能性があるかを考えると、無いよりはまし程度の事業のため反対します。 超高齢化時代に向けて、若者ではなく市の超高齢化に着目して、老人福祉施設の誘致による入居者と若い介護職員を一挙に獲得し、世代を超えた交流も図れるようにする方が、早期に人口増を計れると考えます。 また、予算がなくなり次第終了とありますが、優良案件であれば、補正予算を組んでも対応すべきと思います。	ファーストマイホーム支援事業は、人口が減少傾向となる中、定住人口の増加を図るための施策として、施策の即効性や実現性を重視し、住宅等の取得に対する支援を実施することとしました。 道内の 64 自治体でも実施されていますが、札幌市に隣接する自治体としては本市が初めての実施となります。 依然として高い札幌市への通勤・通学者などを本市に呼び込むための市の魅力になるものと考えております。 また、老人福祉施設の整備による人口増加対策につきましては、サービス利用のニーズの状況などを踏まえた中で策定する高齢者福祉計画・介護保険事業計画への位置付けなどが必要となることから、予算関係に係るご意見と併せて、今後の参考とさせていただきます。
●若年層新規雇用助成制度について この制度導入により革新的で飛躍的な若者の雇用促進に寄与するとは思いません。 また、雇用を敢えて若者にした狙いは、結婚～出産～人口増加と思いますが、的をえているとは思えないことから、ファーストマイホーム支援事業で述べた趣旨と同様、無いよりはまし程度の事業のため反対します。 もう既に施行済みと思いますが、企業立地の際の雇用人数確保で事足りると考えます。 また、予算がなくなり次第終了とありますが、優良案件であれば、補正予算を組んでも対応すべきと思います。	本制度は、中小企業を支援することにより厳しい雇用情勢における若年層の雇用の促進や、就業した方の市内定住により人口の増加を図ることを目的としており、雇用の安定化だけではなく地域経済の活性化をめざしているものであります。 また、企業立地促進条例に基づく支援は、企業立地の促進と雇用機会の拡大をめざした制度であり、支援の対象が工業団地など指定された地域内に新設または増設された事業所に限られるため、本制度の導入により支援の対象を広げ、多くの中小企業事業者に対する新たな支援となるものであります。 なお、予算関係に係るご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。